

スマート農業技術活用促進法の認定による主な補助事業等の優遇措置（令和8年度当初）

- スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の認定を受けることで、令和8年度当初予算では、以下の各種事業で審査に当たってのポイント加算をはじめとする優先採択等の優遇措置を設けることを検討しています。

生産方式革新実施計画を対象とする優遇措置

・強い農業づくり支援交付金のうち

①食料システム構築支援タイプ<食料システム構築計画のみなし> ●★◆

- ◆：新技術の栽培実証等を支援
- ②産地基幹施設等支援タイプ<ポイント加算> ★
- ③卸売市場等支援タイプ<ポイント加算> ◆
 - ◆：卸売市場施設や共同物流拠点施設の整備を支援

・新基本計画実装・農業構造転換支援事業 <ポイント加算> ★

・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうち

①スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業 <ポイント加算> ●◆

- ◆：ニーズ調査、サービス提供の試行・改良等も支援
- ②スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業 <ポイント加算> ●◆
 - ◆：機械に付随するソフト経費、新たな生産方式の導入に必要な経費も支援

・持続的生産強化対策事業のうち

①戦略作物生産拡大支援 <ポイント加算> ◆

- ◆：栽培技術等の導入に向けた圃場試験・マニュアル作成等に係る経費も支援
- ②時代を拓く園芸産地づくり支援 <ポイント加算> ●★◆
 - ◆：品種・作柄安定技術や大型コンテナの導入なども支援
- ③果樹農業生産力増強総合支援 <ポイント加算等> ●◆
 - ◆：果樹の改植・新植等を支援

④ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 <ポイント加算> ◆

- ◆：技術実証・マニュアル作成等に係る経費を支援

⑤茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 <ポイント加算> ●◆

- ◆：茶の改植・新植等を支援

・米穀等安定生産・需要開拓総合対策生産力強化促進事業のうち

持続的種子生産総合対策事業 <ポイント加算> ●◆

- ◆：新規導入品種への転換等に必要な栽培実証に関する支援等

・みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

①環境負荷低減活動定着サポート<ポイント加算> ◆

- ◆：みどり認定農業者等が行う環境負荷低減に資する取組をサポートする体制づくりを支援

②グリーンな生産体系加速化事業

<補助上限額引上げ、ポイント加算> ●◆

- ◆：検証に必要な資材費やスマート農業機械等の導入を支援

③有機農業拠点創出・拡大加速化事業 <ポイント加算> ●◆

- ◆：有機農業栽培技術の実証や研修会開催に必要な経費も支援

④省エネルギー型ハウス転換事業 <ポイント加算> ●◆

- ◆：収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換実証を支援

⑤地域循環型エネルギーシステム構築 <ポイント加算> ◆

- ◆：地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組を支援

・農地利用効率化等支援事業 <優先枠の設置> ●★

・地域農業構造転換支援対策のうち地域農業構造転換支援事業

<ポイント加算> ●★

・地域農業構造転換支援対策のうち新規就農者チャレンジ事業

<ポイント加算> ●★

・グローバル産地づくり推進事業のうち

大規模輸出産地モデル形成等支援事業 <ポイント加算> ◆

- ◆：生産・流通体系の転換に係る検証圃場のリースや必要な種子、肥料、生産資材等も支援

・農業生産基盤情報通信環境整備事業 <優先採択> ◆

- ◆：光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援

当該事業で支援が可能なもの

●：農業用機械 ★：農業用施設 ◆：その他

強い農業づくり総合支援交付金

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

<事業目標>

- 業務用野菜の国産切替量（32万t〔令和12年まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（10%〔2030年度まで〕）等

<事業の内容>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設の再編等を支援します。

② 重点政策の推進

国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要なストックポイント等の整備を支援します。

<事業イメージ>

1 食料システム構築支援タイプ（国直接採択・都道府県交付金）

・助成対象：整備事業（農業用施設）
ソフト支援（農業用機械、実証等）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：整備事業 20億円/年
ソフト支援 5,000万円/年 × 3年

【拠点事業者】
農業法人、食品企業等

+

【連携者】
農業者、農業団体、
輸出事業者等

作成

食料システム構築計画（3年）
新たな食料システムを実践・実装するための生産から流通に至るまでの課題を一体的に解決するための計画を策定。

食料システム構築計画のイメージ

【①生産安定・効率化機能】
ソフト：新技術の栽培実証
ハード：高度環境制御栽培施設 等

拠点事業者
+
連携者

【②供給調整機能】
ソフト：出荷規格の実証
ハード：集出荷貯蔵施設 等

【③実需者ニーズ対応機能】
ソフト：GAPの導入
ハード：農産物処理加工施設 等

「食料システム構築計画」に基づく①～③の機能の具備・強化を支援

2 産地基幹施設等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

優先枠の設定
物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進
2. ①のメニューとは別枠で国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備

産地競争力の強化

3 卸売市場等支援タイプ（都道府県交付金）

・助成対象：卸売市場施設
共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

食品流通の合理化

<事業の流れ>

定額、1/2以内

【お問い合わせ先】

- (1、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- (3の事業) 新事業食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

食品流通拠点整備の推進（強い農業づくり総合支援交付金の一部）

令和8年度予算概算決定額 12,013百万円（前年度 11,952百万円）の内数

＜対策のポイント＞

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

＜事業目標＞

流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減（12.4% [令和5年度実績]→ 10% [令和12年度まで]） 等

＜事業の内容＞

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
- ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
- ③ デジタル化・データ連携の強化
- ④ 品質・衛生管理の高度化
- ⑤ 分荷機能の強化
- ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
- ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化

等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けないドックシールド



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化による業務の改善



自動搬送装置



加工処理施設

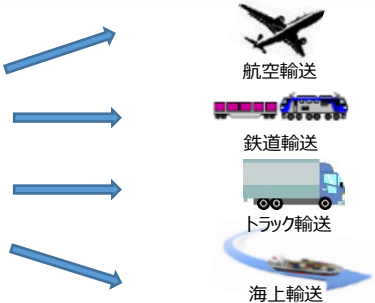


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備



共同物流拠点



新基本計画実装・農業構造転換支援事業

令和8年度予算概算決定額 21,739百万円（前年度 8,000百万円）
〔令和7年度補正予算額 61,683百万円〕

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した**共同利用施設の再編集約・合理化**に取り組む産地を支援します。

<事業目標>

共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を拡大

<事業の内容>

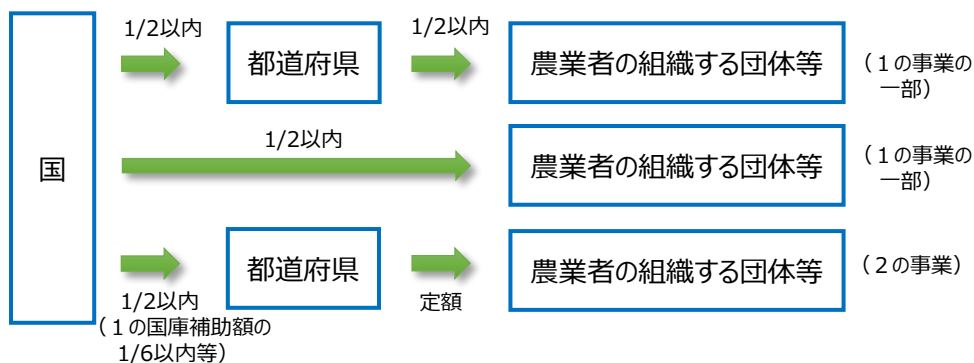
1. 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した穀類乾燥調製貯蔵施設や集出荷貯蔵施設等の**共同利用施設の再編集約・合理化**を支援します。

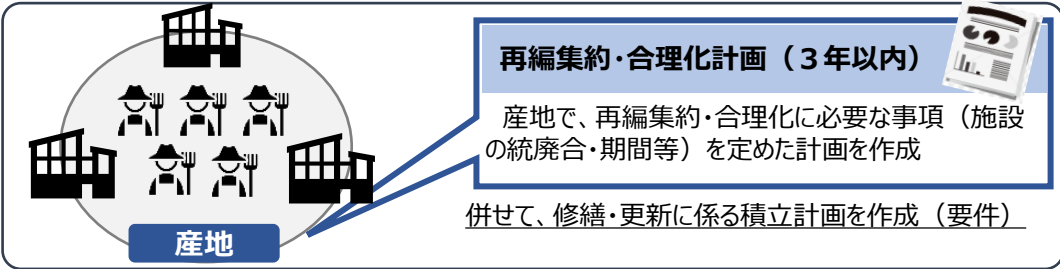
2. 再編集約・合理化の更なる加速化

1の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、**都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援**を行う場合、**その費用の一部を支援**します。

<事業の流れ>

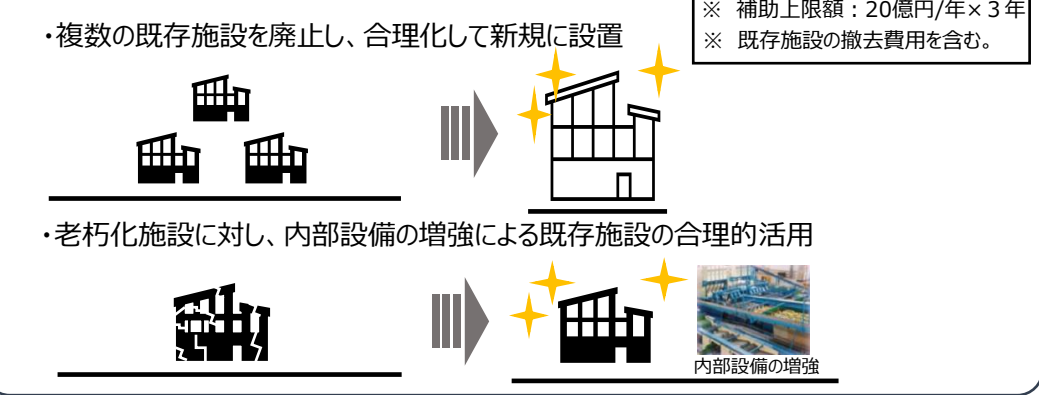


<事業イメージ>



同計画に基づく取組の支援、更なる加速化

<再編集約・合理化のイメージ>



農業の構造転換を実現

【お問い合わせ先】 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算決定額 2,530百万円（前年度 30百万円）

〔令和7年度補正予算額（スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策）15,658百万円〕

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。

【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。

【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円】

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>

国

都道府県

民間団体等

（1の①及び③の事業、1の②の事業の一部、2の②の事業）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

（1の②の事業の一部、2の①の事業の一部）

定額

定額、1/2以内

定額

定額、1/2以内等

<事業イメージ>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）

・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援（ハード）

（例）

一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

○農業支援サービスの土台づくり支援

「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援

（例）

自動操舵システム＋直播栽培による作期分散[水稻]

（例）

自動追従システム＋省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化[果樹・茶]

（例）

AI選別＋大型機械による一斉収穫・選別[畑作物]

（例）

高温障害の影響を低減する生育予測システム＋機械による一斉収穫[露地野菜]

○全国推進事業

先進的な取組の横展開

【お問い合わせ先】農産局技術普及課（03-6744-2107）

＜対策のポイント＞

麦、大豆等の戦略作物の収量・品質・価格の安定化に向けた取組や大豆極多収品種の奨励品種決定調査等に対して支援をします。

＜事業目標＞

- 麦、大豆、飼料用米等の単収向上（小麦537kg/10a、大豆223kg/10a、飼料用米720kg/10a、米粉用米616kg/10a〔令和12年度まで〕）
- 需要が伸びている用途（輸出用米、加工用米等）への米の安定供給による経営の安定

＜事業の内容＞

1. 戦略作物への作付体系転換支援事業 6百万円（前年度11百万円）

生産者、試験研究機関、行政・普及など地域の関係者が一体となって行う生産性の向上に資する技術等の実証等を支援します。

〔取組例〕

- ・ 麦、大豆等における排水対策や雑草防除などの生産技術の導入
- ・ 生産コストを低減する飼料用米等の多収品種や直播栽培の導入
- ・ 大豆極多収品種の奨励品種決定調査

2. 国産大豆の適正取引支援事業 24百万円（前年度23百万円）

国産大豆の需要拡大の基盤として、国産大豆の透明かつ公正な取引価格の形成に向けた全国段階の入札の実施に対し支援します。

＜事業の流れ＞



※ 2の事業は（公財）日本特産農産物協会

＜事業イメージ＞

事業実施主体：
都道府県、市町村、試験研究機関、生産者団体、大規模生産法人等で構成する協議会 等



取組成果を踏まえ、低コスト生産技術や輪作体系等を地域全体に普及

土地利用型作物におけるコストの低減、需要に応じた作付拡大、生産性の向上

加工・業務用野菜の国産シェア奪還

令和8年度予算概算決定額 338百万円（前年度 375百万円）
〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

＜対策のポイント＞

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、**高温、渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の**変革、**作柄安定技術の導入**等、実需者ニーズに対応した**国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援**します。

＜事業目標＞

加工・業務用野菜の国産切替量（32万トン〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

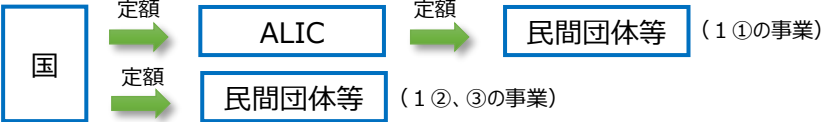
時代を拓く園芸産地づくり支援

- ① **国産野菜周年安定供給強化事業**
加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入**等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※**高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援**。
- ② **国産野菜供給体制づくり支援事業**
生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。
- ③ **スマート施設園芸展開推進事業**
施設園芸の生産性を高めるデータ駆動型栽培体系への転換に向けた**事例収集、課題・ノウハウの整理、農業者への情報発信や人材育成等の取組**を支援します。

〔関連事業〕国産青果物安定供給体制構築事業
〔令和7年度補正予算額 200百万円〕

- ① **国産野菜周年安定供給強化事業**
加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など**生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入**等を支援します。（助成単価:15万円/10a（定額））
※**高温、渇水等による被害や影響の回避・軽減のための取組を優先的に支援**。
- ② **青果物流通合理化支援**
サプライチェーンの連携強化に向けた**生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

安定的な生産・出荷に取り組む産地への支援

＜生産・流通・販売方式の変革＞



- 加工適性や高温耐性の高い品種の導入
- 農業用機械、大型コンテナの導入
- 予冷库の利用 等

＜作柄安定技術の導入＞



- 排水・保水対策
- 病害虫防除対策
- 地温安定対策 等

周年安定供給のための体制づくりへの支援

＜マッチングイベントの開催＞



- イベントに先立つ生産者・実需者のニーズ把握
- イベントと併せたセミナーや意見交換の実施

＜マッチング後のフォローアップ＞



- 取引手順、契約書類作成等に係る助言・指導

スマート施設園芸展開推進への支援

＜事例収集＞



- 施設園芸産地におけるデータ駆動型農業の手法・成果の収集、整理
- 大規模園芸施設等の全国実態調査の実施 等

＜情報発信・人材育成＞



- シンポジウム開催等による優良事例等の発信
- データ駆動型農業への転換に取り組む指導者育成研修の実施 等

実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立

〔お問い合わせ先〕 農産局園芸作物課（03-3501-4096）

持続的生産強化対策事業のうち
果樹農業生産力増強総合対策

令和8年度予算概算決定額 5,556百万円（前年度 5,323百万円）

＜対策のポイント＞
国内外の需要に応えられていない果樹の生産基盤を強化するため、**省力的な樹園地への改植・新植、新たな担い手の確保・定着等**の取組を支援するほか、**産地の構造転換に向けたモデル実証**や**気候変動への適応対策等**の取組を支援します。

＜事業目標＞
果実の生産量の拡大（245万t〔令和5年度〕→256万t〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 省力的な樹園地への改植・新植等支援
省力樹形や優良品目・品種への改植・新植※と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。また、**高温障害発生低減**に向けた**技術的対策の導入等**を支援します。※省力樹形等への改植・新植を優先的に支援。

2. 新たな担い手の確保・定着の促進支援
果樹産地における新たな担い手の確保・定着に向け、**果樹型トレーニングファーム（TF）の整備**や、**運営に必要な技術指導・管理委託等**に要する経費を支援します。

3. 苗木供給力の強化、国産花粉の安定生産・供給体制整備への支援
省力的な苗木生産設備の整備や、**契約に基づく苗木生産拡大に伴い必要となる安定生産技術の導入**、**国産花粉の安定生産・供給**に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援
慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

省力的な樹園地への改植・新植等

【改植（括弧内は新植）の支援単価の例】

品目	かんきつ	りんご
省力樹形栽培	111（108） 万円/10a （根域制限栽培）	73（71） 万円/10a （超高密植栽培）
慣行栽培	23（21） 万円/10a	17（15） 万円/10a
未収益期間対策	5.5万円/10a×4年分 ※ 幼木管理経費（品目共通）	

・「地域計画の目標地図に位置付けられた者（見込含む）が将来にわたって営農を行うことが確実な園地」の改植・新植を支援
・自園地を省力樹形に一斉改植し、成園までの間は代替園地で営農を継続する取組を支援（代替園地に対し、11.2万円×5年分＝56万円/10a）
・遮光ネットや土壌被覆資材、細霧冷房等の導入を支援（補助率1/2以内）
・マメコバチ増殖の環境整備を支援（補助率1/2以内）

新たな担い手の確保・定着の促進

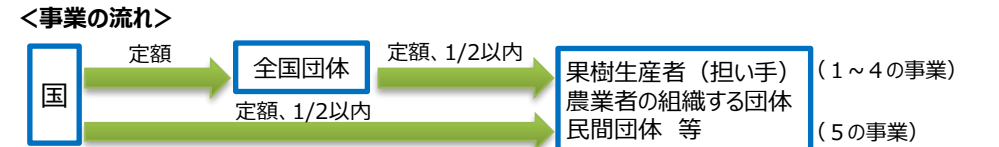
果樹型TF

・整備した園地で新規就農希望者の研修を行い、園地を研修終了後に継承

＜支援内容＞

- 果樹型TFの整備（改植、小規模園地整備等）
- 果樹型TFの管理（技術指導・管理委託等の経費）

5. 産地の構造転換に向けたモデル実証への支援
省力栽培技術の導入、産地と実需者の連携による労働力確保等により、**生産性を飛躍的に向上させた生産供給体制モデルを構築**する取組を支援します。また、高温に対応した栽培体系への転換、高温適応性を有する品目・品種の導入等、産地ごとの課題に応じた**気候変動対応モデルを構築**する取組を支援します。



産地の構造転換に向けたモデル実証

生産供給体制モデル実証
・労働力の相互融通

・ニーズに応じた作業合理化
・加工や業務用果実の生産

気候変動対応モデル実証

＜品種構成の見直し＞

＜品目の見直し＞

栽培マニュアルの策定

【お問い合わせ先】
（1～3、5の事業）
（4の事業）

農産局果樹・茶グループ
園芸作物課

（03-3502-5957）
（03-3501-4096）

＜対策のポイント＞

花きの需要に合わせた安定生産・安定供給に向け、高温障害を回避・軽減する技術、高温耐性・病虫害抵抗性品種への転換に係る実証や普及活動の取組、花き業界関係者の情報連携に向けた取組、新たな需要開拓・利用拡大の取組等、地域や全国で生じている課題解決に資する取組を支援します。

＜事業目標＞

花き産出額の増加（3,684億円〔令和4年〕→4,500億円〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花きの安定供給に向けた取組

① 生産技術の高度化・産地体制の強化等

高温障害を回避・軽減する遮光・遮熱資材、細霧冷房等の技術、高温耐性・病虫害抵抗性品種への転換等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

高温障害の回避・軽減に向けた取組については、優先枠を設けて支援します。

② ホームユース需要等に対応した品目等の転換

需要のある品目・品種への転換等に必要な転換先品目の需要調査、栽培実証、栽培マニュアルの作成等の取組を支援します。

2. 花きの流通効率化に向けた取組

卸売市場・小売事業者の有する販売データを基にした国内外の需要動向を花き業界関係者で共有する仕組づくりや花き流通標準化ガイドラインに即した物品・情報の流通の効率化等に必要な検討会の開催、実証、普及活動等の取組を支援します。

3. 花きの需要増進に向けた取組

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のためのPR活動や新規購買層の獲得に向けた販路開拓、花き利用の拡大に資する体験活動等を支援します。

＜事業の流れ＞

国

定額

民間団体

＜事業イメージ＞

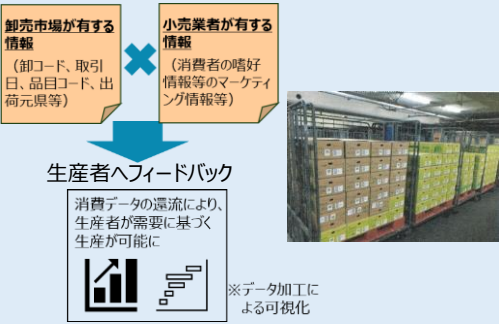
1. 花きの安定供給に向けた取組

①生産技術の高度化・産地体制の強化等



○高温対策や病虫害防除技術の実証
○需要期出荷に向けた開花調整の実証
○生産コスト低減・品質向上に資する栽培技術の実証 等

2. 花きの流通効率化に向けた取組



○情報連携に向けた調査・分析
○パレット・台車等輸送基盤の標準化 等

3. 花きの需要増進に向けた取組



○新たな販路開拓に向けた販売実証
○需要拡大に向けた園芸体験の実施
○消費者理解醸成に向けた調査 等

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、持続的な生産体制の構築や実需者ニーズに対応した高品質生産等を図るため、**地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要創出、実需者と連携した産地形成など生産から消費までの取組**を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の維持（7.5万t〔令和5年〕→7.5万t〔令和12年まで〕）
- 茶の輸出額の増加（364億円〔令和6年〕→810億円〔令和12年まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（573ha〔令和4年〕→700ha〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング**、**機械・技術の改良**、**技術や経営の指導**、**需要拡大**等を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備

全国組織等



マッチング



機械・技術の改良



技術・経営指導



需要拡大

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、簡易な園地整備、実証ほの設置等を通じた生産体制の確立、栽培・衛生管理体制の構築、**農業機械等の改良・リース導入、加工・調製作業の外部化**、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した**商品開発**、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化



茶の改植や有機転換等



実証ほの設置



抹茶原料等の生産に向けた栽培転換



栽培マニュアルの作成

② 需要の創出



協議会

生産性向上



労働力確保

省エネ化



ニーズ把握



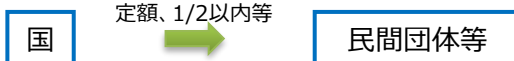
商品開発

新形態の大規模茶産地モデル形成

3. 甘味資源作物等の支援

でん粉原料用いもの適正生産技術等の実証、でん粉の品質向上や衛生管理の高度化に資する**品質管理機器等の整備**、作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証などさとうきびの持続的生産体制の構築に必要な取組、労働生産性向上を図る**農業機械の導入**等を支援します。

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕（茶、薬用作物等） 農産局果樹・茶グループ（03-6744-2194）
（甘味資源作物等） 地域作物課（03-3501-3814）

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進（甘味資源作物等支援関連）

令和8年度予算概算決定額 1,150百万円（前年度 1,150百万円）の内数

<対策のポイント>

甘味資源作物の持続可能な生産体制の構築に向けて、**でん粉原料いもの生産性の高い栽培技術の確立**や**いもでん粉の需要の開拓**、需要の高い加工食品用途に対応した**国内産いもでん粉の品質向上**や**衛生管理の高度化**に資する取組、人材確保が困難な島嶼部における**労働力確保実証**など**さとうきびの持続的生産体制の構築に必要な実証的取組、労働生産性向上を図る農業機械の導入**等を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量の増加（84万 t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（233万 t〔令和12年度まで〕）
- さとうきびの単収の向上・安定化（5,943kg/10a〔令和12年度まで〕）
- さとうきびの10a当たり労働時間の削減（30.9時間/10a〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

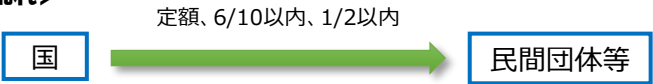
1. いもでん粉関係

- ① **でん粉原料用いもの適正生産技術等の確立**や**需要の開拓**
でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立や、**いもでん粉の新たな需要開拓**を図るための**実証的取組**を支援します。
- ② **国内産いもでん粉の品質向上**や**衛生管理の高度化**
需要の高い**加工食品用途に対応したでん粉の品質向上**や**衛生管理の高度化**のための**品質管理機器等の導入**を支援します。

2. さとうきび関係

人材確保が困難な島嶼部における**安定的な作業要員の確保に資する実証（労働力確保実証）**や**作業受託組織・担い手の育成・強化に資する生産体制実証**、**新品種の導入**など離島各地で応用可能な生産性向上に資する**技術的な栽培実証**など、**さとうきびの持続的な生産体制の構築に必要な実証的取組**を支援するとともに、省力化による労働生産性の向上を図るために必要な**農業機械等**の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

いもでん粉関係

でん粉原料用いもの生産性の高い栽培技術の確立やでん粉の新たな需要開拓、加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の品質向上や衛生管理の高度化のための取組を支援。

- ・ 病害に強い**新品種でん粉原料用いもの栽培実証**
- ・ 新たな需要開拓に向けた**でん粉の高品質化製造・加工技術の実証**
- ・ 加工食品用途に対応した国内産いもでん粉の**品質向上等に必要な検査機器の導入** 等



さとうきび関係

さとうきびの持続的生産体制を構築するための実証的な取組を支援。

<実証例>



米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業のうち
持続的種子生産総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 150百万円（前年度－）
（令和7年度補正予算額 184百万円）

<対策のポイント>

稲、麦類及び大豆の種子生産は、熟練者の手作業を前提とした労働集約型の作業体系であり、担い手の減少と高齢化の進展により種子生産体制が脆弱化しつつある状況であるため、持続的な種子生産や多様なニーズに対応した生産・供給体制の構築に必要な取組を支援します。

<事業目標>

稲、麦類、大豆の国産種子需要に対する供給率（100%維持〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 種子生産への新規参入の促進支援
新たに種子生産に取り組む農業者に対して支援します。

20百万円

2. 新規導入品種の増産体制構築に対する支援
多様なニーズに対応した新規導入品種への転換や新規種子生産者の育成に必要な種子生産・供給体制を構築するための取組や機械導入を支援します。

80百万円

3. 種子生産の省力技術確立
高度技術等を要する種子生産の省力化に資する技術の実装を支援します。

50百万円

（関連事業）気候変動対応等高需要種子・確保緊急対策事業
【令和7年度補正予算額】184百万円

4. 健全種子生産のための施設整備
優良品種の普及に向け、原原種等の品質向上に必要な施設整備を支援します。

50百万円

5. 需要変化に対応した種子供給体制の強化支援
高温耐性品種など需要の高い品種の急激な需要増加に対応するため、種子の増産や備蓄期間の延長に係る実証にかかる取組を支援します。
また、生産者の需要が種子の在庫を超過した場合に、食用として生産されたものを種子として活用するために必要な取組にかかる経費を支援します。

134百万円

<事業イメージ>

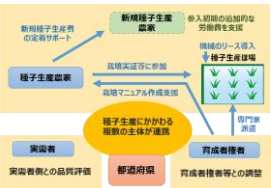
健全種子生産のための施設整備



高い純度や無病性が確保できる隔離施設

高い品質を維持可能な品質保持施設

新規参入の促進支援
新規導入品種の増産体制構築に対する支援



新品種の導入や新規種子生産者の参入を支援

種子生産の省力技術確立



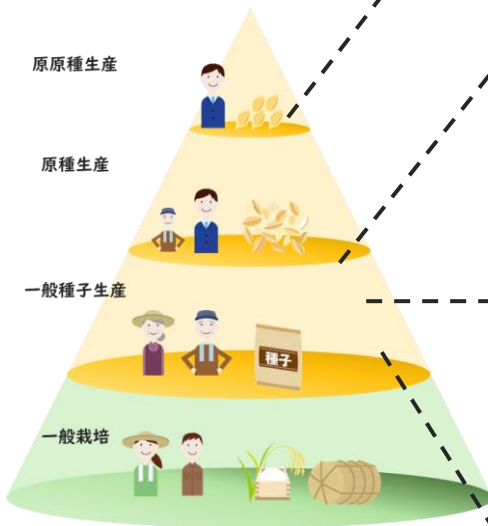
技術を要し、重労働で手間がかかる作業体系をAI等の活用や他品目での成果の横展開により軽労化

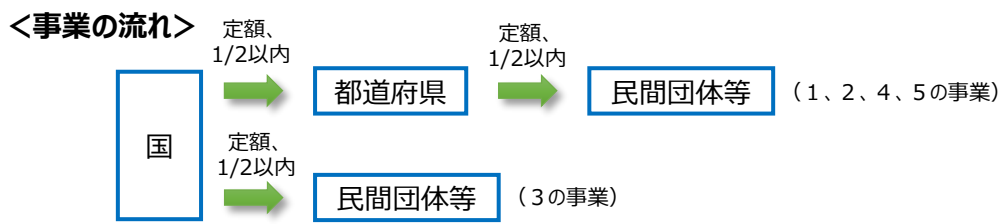
需要変化に対応した種子供給体制の強化支援
転用種子の活用支援



需要変化に対応した種子備蓄や種子転用の取組を支援

種子生産に関わる各段階の課題に総合的に対応





みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
グリーンな生産体系加速化事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する技術」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
〔令和12年〕
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

＜事業の内容＞

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※¹や気候変動適応技術※²とともに省力化に資する技術を取り入れたグリーンな栽培体系の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病虫害等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術
- ※2 高温等の影響を回避・軽減する栽培管理等の技術（遮光資材の導入等）

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※³を取り入れたグリーンな飼養体系の検証を支援します。

- ※3 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

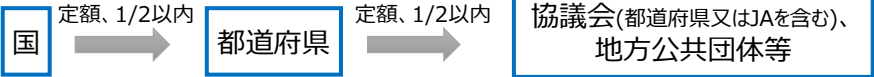
〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた**栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術(例)



又は

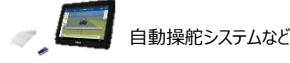
気候変動適応技術(例)



省力化に資する技術(例)



選 検証に必要な
択 スマート農業機械等の導入



2 グリーンな飼養体系の検証



検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

〔お問い合わせ先〕 （1の事業）農産局技術普及課 （03-6744-2107）
（2の事業）畜産局総務課畜産総合推進室 （03-6744-0568）

<対策のポイント>
地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための**賦存量調査**や、省エネルギーと生産性を両立する**持続的な栽培体系への転換に向けた実証**や**産地内への普及の取組**を支援します。

<事業目標>
化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年〕）

<事業の内容>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

① 地域に適した持続的な栽培体系の検討

実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。

② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証

投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーのロスを抑制する資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。

③ 新たな栽培体系の横展開

エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

<事業の流れ>

国

定額、1/2以内

都道府県

定額、1/2以内

協議会等

<事業イメージ>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成

温泉熱

地中熱・地下水熱

廃熱

地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

①検討会の開催

②栽培体系の実証

電熱線
+
【選択】

投入エネルギー低減技術
(局所加温技術)

生産性の維持・向上技術
(高温対策)

③横展開の取組

実証により得られた知見を広く普及させるためのマニュアル等を作成・公表

環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組

既存ハウスの改良（リノベーション）

〔お問い合わせ先〕 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
地域循環型エネルギーシステム構築

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

地域の関係者が集まった協議会等が行う、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び資源作物（ソルガム、ヤナギ等）や未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用に向けた実証を支援します。

＜事業目標＞

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年〕
- バイオマスの利用率（80%）〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と発電を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定し、導入実証を行う取組を支援します。

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援

農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証

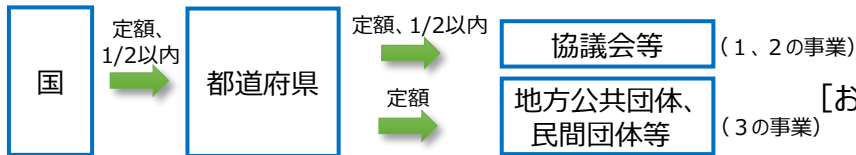
国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証を支援します。

② 未利用資源の混合利用促進

木質バイオマス施設等における未利用資源の混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

- ※以下の場合に優先的に採択します。
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
 - ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
 - ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援



地域で最適な作物、設備設計、電力供給等について検討し、モデルを策定



策定したモデルに基づいて、地域に最適な営農型太陽光発電設備を導入

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援



ペロブスカイトのイメージ
(積水化学提供)

既存のシリコン系太陽光パネルの導入が難しい農林漁業関連施設等に、次世代型太陽電池を導入



導入手法、導入効果、課題（経済性、安全性、耐久性等）等の検証を行い、検証結果をとりまとめ

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証



② 未利用資源の混合利用促進



地域で課題となっている未利用資源

既存施設の燃料材

エネルギー化



木質バイオマス発電所等

- ① 資源作物の燃焼実証
- ② 未利用資源の混焼実証

資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

【お問い合わせ先】（1、2の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）
（3の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
環境負荷低減活動定着サポート

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数〕

<対策のポイント>

みどり認定農業者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向け、都道府県が行う、**みどり認定農業者等のサポート体制（みどりトータルサポートチーム）の構築**と人材育成、みどりトータルサポートチーム等が行う、課題解決サポートと取組拡大に向けた意識醸成等を推進します。

<事業目標>

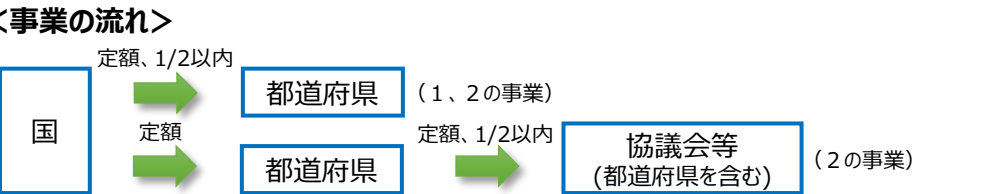
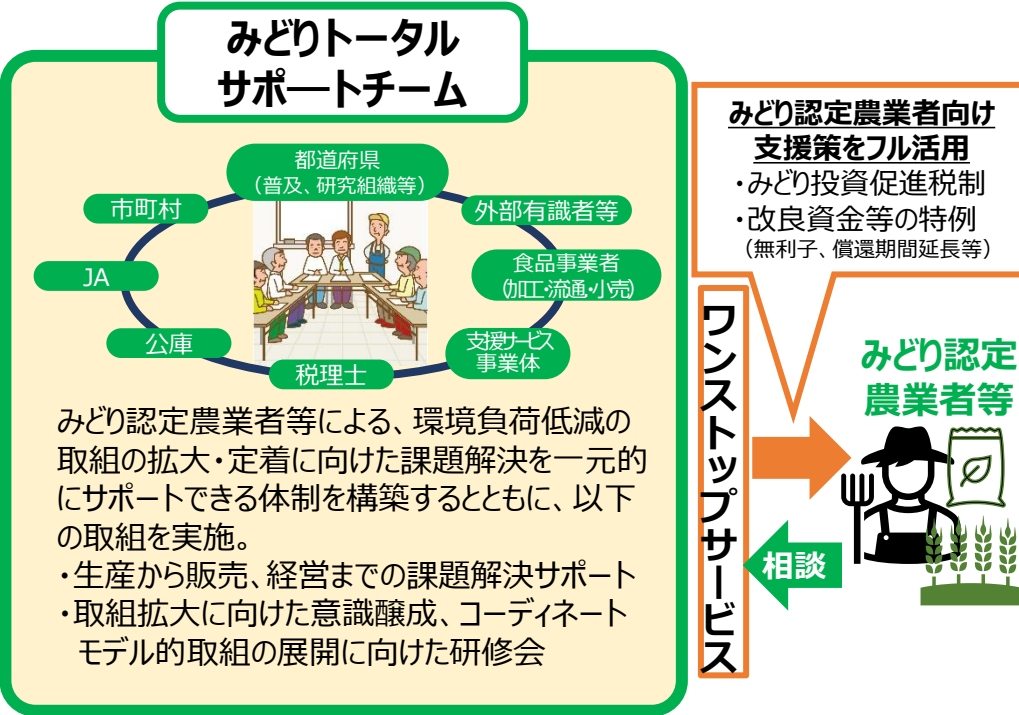
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

事業の内容

事業イメージ

1. みどりトータルサポートチームの体制整備
- ① みどりトータルサポートチームの構築及び運営
みどりの食料システム法に基づく計画の認定を受けた農業者(みどり認定農業者)等による環境負荷低減の取組を拡大・定着させるための、生産から販売、経営までの課題解決を目的とした、**都道府県が行う**関係自治体や関係事業者、専門家等で構成される**みどりトータルサポートチームの構築及びその運営**を支援します。
 - ② 専門技術を持つ指導者の育成
都道府県が行う有機農業等の技術指導者の**人材育成**を支援します。

2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進
- みどりトータルサポートチーム等がみどり認定農業者等に対して行う以下の取組を支援します。
- ① 生産から販売、経営までの課題解決サポート
 - ア 環境と調和した栽培を行うための助言や指導、検討会、展示ほの設置
 - イ 堆肥などの資材調達に必要な事業者とのマッチング
 - ウ 農産物等の販路拡大に向けた小売・流通・加工事業者とのマッチング
 - エ 消費者に対する理解醸成の活動等
 - ② 取組拡大に向けた活動
 - ア みどりの食料システム法に基づく特定計画の認定・有機協定の締結に向けた地域の農業者や地権者の意識醸成、合意形成のためのコーディネート
 - イ 有機農業等のモデル的取組を都道府県内に展開するための研修会等



みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
〔令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数〕

<対策のポイント>
地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む市町村等が行う、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくりに加え、産地と消費地が連携した取組等を支援し、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。

<事業目標>
有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年〕）

<事業の内容>

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫した有機農業**を推進する取組の試行等を支援します。

1. 有機農業実施計画の策定
有機農業実施計画の策定及び特定区域の設定等に向けた検討会の開催や試行的な取組の実施等を支援

2. 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践
有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践や課題解決に向けた調査等を支援

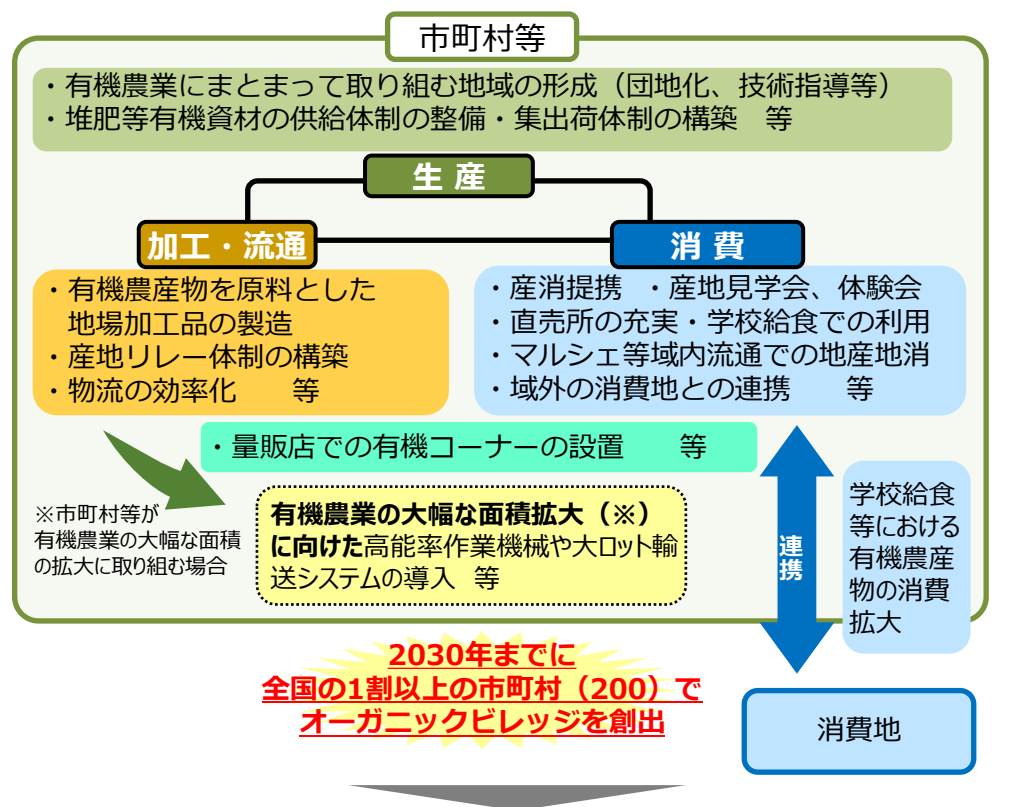
3. 飛躍的な拡大産地の創出
2の取組を開始した翌年度以降に、有機農業の取組面積の大幅な拡大に向けて取り組む地域を支援

※1、2について、**産地と消費地が連携して消費拡大に取り組む場合に上限を加算**します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- 事業実施主体の構成員が**みどり認定**等を受けている場合
- 事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- 事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

<事業イメージ>



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

〔お問い合わせ先〕 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

担い手への農業用機械・施設の導入

令和8年度予算概算決定額 4,007百万円（前年度 1,986百万円）
〔令和7年度補正予算額 12,286百万円〕

<対策のポイント>
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

<事業目標>〔2030年まで〕
○ 担い手への農地集積率 7割
○ 販売金額に占める担い手のシェア 9割

<事業の内容>

- 1. 地域農業構造転換支援対策** 2,920百万円

① **地域農業構造転換支援事業**
地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

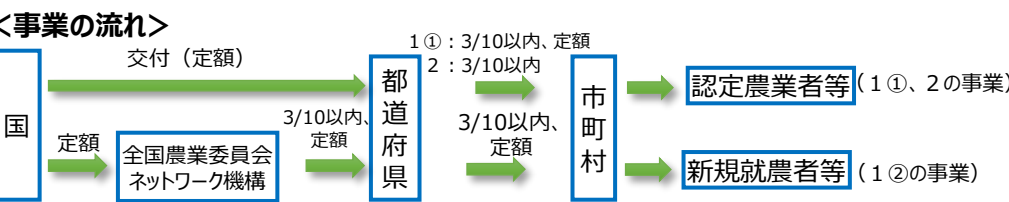
② **新規就農者チャレンジ事業**
認定新規就農者（65歳未満）の**早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入**を支援します。

 - 補助率：購入 3/10以内、リース 定額（取得額相当の3/7）
 - 補助上限：個人1,500万円、法人3,000万円
 - 成果目標 ※以下から選択
 - ・ 経営面積の3割又は4ha以上の拡大
 - ・ 付加価値額1割以上の拡大
 - ・ 労働生産性3%以上の向上
- 2. 農地利用効率化等支援事業** 1,087百万円

地域計画に位置付けられた担い手が、融資を受けて、経営改善の取組に必要な農業用機械・施設を導入する場合等に支援します。

（融資主体支援タイプ）

 - 補助率：3/10以内
 - 補助上限：300万円等



<事業イメージ>

地域計画のブラッシュアップを通じて、地域の将来を支える担い手や、地域が抱える課題が明確化

地域の中核となって農地を引き受ける担い手が経営改善に取り組む場合に**必要な農業用機械・施設の導入**を支援

<対象者>
地域計画に位置付けられた担い手（認定農業者、認定就農者、集落営農組織、市町村基本構想に示す目標所得水準を達成している農業者）

<対象地域>
地域計画の目標集積率が6割以上（都府県の中山間地域は5割以上）
又は現行の地域計画か、ブラッシュアップ後の地域計画において、目標集積率が現状の集積率よりも10ポイント以上増加する姿となること

地域農業の維持・発展

〔お問い合わせ先〕 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）

<対策のポイント>

輸出産地の育成を通じて国内生産基盤の強化を図るため、**地域の関係者で組織する輸出推進体制の下**、海外の規制・ニーズに対応した**生産・流通体系への転換**を通じた**輸出産地のモデル形成等**を複数年にわたり総合的に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 大規模輸出産地モデル形成等支援

①地域の関係者による輸出に取り組む推進体制の組織化

都道府県やJA系統等が主導して輸出の課題に取り組むため、地域の関係者が参画する輸出推進体制の組織化や輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組を支援します。

②大規模輸出産地のモデル形成

①の推進体制の下、海外の規制・ニーズに対応した輸出向け生産への転換及び、輸送コスト低減や混載等を前提とした集荷から船積みまでの流通体系の構築等に取り組む際の追加的なコストに対して輸出が本格化するまでの間支援するなど、**大規模輸出産地のモデル形成を支援します。**

※「フラッグシップ輸出産地」に認定された産地が更なる輸出拡大に向け新たな取組を行う場合は、補助上限額を引き上げて支援します。

③プロジェクトの管理、成果の調査分析・横展開

民間団体等による、プロジェクトの管理や遂行のサポート、プロジェクト成果の調査分析・他地域への横展開などの取組を支援します。

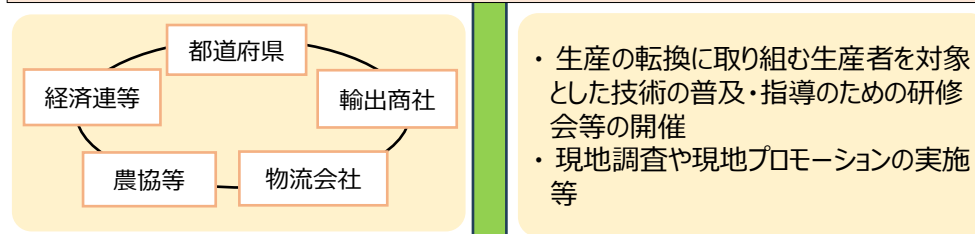
<事業の流れ>



<事業イメージ>

【大規模輸出産地モデル形成等支援】

地域関係者による輸出推進体制の整備



生産面や集荷・流通面の転換

（生産面の転換）

- ・輸出先国によって異なる検疫措置や残留農薬基準への対応
- ・大規模な有機農業への転換やコスト低減のための新品種導入
- ・耕作放棄地の活用や地域内生産者との連携による輸出用生産の拡大 等



（集荷・流通面の転換）

- ・鮮度保持を確保した産地直送型集荷方法の確立
- ・混載を前提とした集荷・流通体系の構築 等



大規模輸出産地のモデル形成

【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出支援課（03-6744-7172）

＜対策のポイント＞

農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、**農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**を推進するとともに、**地域活性化を促進**するため、農村地域における**情報通信環境の整備**を支援します。

＜事業目標＞

情報通信環境の整備に取り組む地区（約100地区〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定事業

- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。また、**情報通信分野の知見を持つ人材を育成する取組**を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う**民間団体の活動**を支援します。

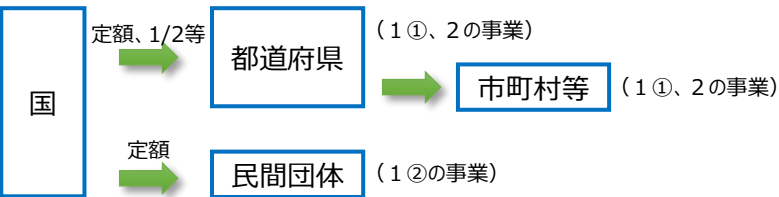
2. 施設整備事業

- ① **農業水利施設等の管理の省力化・高度化**や**スマート農業の実装**に必要な**光ファイバ**、**無線基地局**等の**情報通信施設**及び**附帯設備の整備**を支援します。
- ② ①の情報通信施設を**地域活性化**に有効活用するための**附帯設備の整備**を支援します。

【実施要件】

- ・事業実施計画を策定していること（1、2の事業）
- ・総事業費200万円以上 等（2の事業）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

情報通信施設

光ファイバ 無線基地局 RTK-GNSS基準局 鳥獣害センサー 水位センサー 監視カメラ

農業用ダム ため池 公共無線LAN 農機の自動操舵 選果場 ハウス環境計測 農業集落排水 自動給水栓 排水機場 居住エリア 事務所から施設を監視・制御

マルチセンサー（気温、湿度等）

— 事業活用事例（A地区） —

○ 計画策定支援事業を活用し、地域一体となって事業を推進する**取組体制を構築**。
○ 国営事業によるほ場整備と併せて、**無線基地局**を整備し、**農機の自動操舵**のための**RTK-GNSS基準局**、**自動給水栓**等を導入予定。

（情報通信施設の活用例）

- 光ファイバ
- 無線基地局。地域の取組内容に応じた適切な通信規格（LPWA、BWA、Wi-Fi、ローカル5G等）を選定。
- 農業水利施設等の管理の省力化・高度化に関する利用
- スマート農業の実装に関する利用
- 地域活性化に関する利用